

平成26年

三重県議会定例会会議録

(1 月 17 日)
(第 1 号)

第1号
1月17日

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 1 号

○平成26年1月17日（金曜日）

□開会に当たり、鈴木英敬知事、山本 勝議長は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

去る1月9日に発生した三菱マテリアル株式会社四日市工場の爆発事故により、5名がお亡くなりになり、12名が負傷されました。犠牲となられた皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げます。

石油コンビナートにおいては、事故が発生すると甚大な被害を引き起こすこととなります。県といたしましては、事故原因の究明について、今後の調査状況を見守りつつ、今後二度とこういう事故が起こらないよう、国、市町、関係機関等と連携し、石油コンビナートの防災対策に取り組んでまいります。

平成26年三重県議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

平成26年度は、みえ県民力ビジョン・行動計画の3年目であり、県政の諸課題の解決に向け、重要な1年となります。

また、本年は神宮式年遷宮の翌年のおかげ年であるとともに、7月には熊野古道世界遺産登録10周年を迎えます。4月には、三重県総合博物館（M i e Mu）の開館も予定しているところです。

三重県が注目され、県民の皆さんが県内のにぎわいや三重県人として誇りを感じている今こそ、待ったなしで様々な課題に果敢に取り組んでいきたいと考えておりますので、格別の御理解と御協力をいただきますよう、よろし

くお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（山本 勝） おはようございます。

平成26年三重県議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、去る1月9日に多数の犠牲者を出しました三菱マテリアル株式会社四日市工場の爆発事故により亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本年は、年間を通じて議会活動が可能となる通年議会の導入後、2年目の定例会となります。執行部の行政活動を継続して監視し、県政の諸課題について随時議論を行い、安全・安心をはじめとする行政ニーズに迅速に対応することで県民の負託に応えてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成26年は、先ほど知事からもお話がございましたように、神宮式年遷宮の翌年となるおかげ年となるほか、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えるなど、昨年に引き続き、全国からの注目が本県に集まり、観光面をはじめとして多くの波及効果が期待をされるところでございます。

一方、国においては、経済成長は4四半期連続でプラスの状況と、1年前に発足した安倍内閣のアベノミクスによる効果が発現しつつありますが、景気回復の実感としては、中小企業・小規模事業者や地域経済には十分浸透しておらず、本年4月には消費税率の引き上げが予定されており、引き続き経済成長への取組が必要であります。

本県議会においては、残りの任期が1年となつてまいりましたが、県政の諸課題について、さらに議論を尽くしてまいりたいと考えております。

これから12月までの長丁場となりますので、議員並びに執行部の皆様には、健康に十分留意され、県政発展のため一層御尽力いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

紹 介

○議長（山本 勝） 開会に先立ち、去る12月24日に任命されました森脇健夫教育委員会委員を御紹介いたします。

〔森脇委員入場〕

○議長（山本 勝） それでは、森脇健夫教育委員会委員、御挨拶願います。

○教育委員会委員（森脇健夫） このたび教育委員に選任され、去る12月24日に任命されました森脇健夫でございます。どうぞよろしく願います。
(拍手)

○議長（山本 勝） 以上で紹介を終わります。

〔森脇委員退場〕

議事日程（第1号）

平成26年1月17日（金）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 第4 特別委員会廃止の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第4 特別委員会廃止の件

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 50名

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 番 | 下 野 幸 助 |
| 2 | 番 | 田 中 智 也 |

3	番	藤	根	正	典
4	番	小	島	智	子
5	番	彦	坂	公	之
6	番	栗	野	仁	博
7	番	石	田	成	生
8	番	大	久保	孝	栄
9	番	東			豊
10	番	中	西		勇
11	番	濱	井	初	男
12	番	吉	川		新
13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣	一郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	川	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	辻		三	千宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稲	垣	昭	義
30	番	北	川	裕	之

31	番	舘	直 人
32	番	服 部	富 男
33	番	津 田	健 児
34	番	中 嶋	年 規
35	番	青 木	謙 順
36	番	中 森	博 文
37	番	前 野	和 美
38	番	水 谷	隆
39	番	日 沖	正 信
40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	岩 田	隆 嘉
46	番	貝 増	吉 郎
47	番	山 本	勝
48	番	永 田	正 巳
49	番	山 本	教 和
50	番	西 場	信 行
51	番	中 川	正 美
(52	番	欠	員)
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏 一
書 記 (事務局次長)	青 木	正 晴
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	野 口	幸 彦

書 記（議事課課長補佐兼班長）	西 塔 裕 行
書 記（議事課主幹）	坂 井 哲
書 記（議事課主幹）	中 村 晃 康

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
総 務 部 長	稲 垣 清 文
環境生活部長	竹 内 望
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	山 川 進
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆

午前10時6分開会・開議

開 会 ・ 開 議

○議長（山本 勝） ただいまから平成26年三重県議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本 勝） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

会議録署名議員の指名

○議長（山本 勝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

14番 津 村 衛 議員

15番 森 野 真 治 議員

20番 村 林 聡 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（山本 勝） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの337日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、会期は337日間と決定いたしました。

特 別 委 員 長 報 告

○議長（山本 勝） 日程第3、特別委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、新エネルギー等活用調査特別委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。服部富男新エネルギー等活用調査特別委員長。

〔服部富男新エネルギー等活用調査特別委員長登壇〕

○新エネルギー等活用調査特別委員長（服部富男） 新エネルギー等活用調査特別委員会における調査の経過について御報告申し上げます。

東日本大震災以降、エネルギーをめぐる情勢は大きく変化し、新エネルギーに対する期待が高まっています。

本委員会は、次世代エネルギーであるメタンハイドレートも含め、新エネルギー等の活用について調査することを目的に設置され、特に新エネルギー

等を活用した地域活性化や産業振興について、また、これに対する県施策のあり方について調査してまいりました。

本委員会は、これまで6回の委員会を開催し、その中で、6月には執行部から、新エネルギー等の利活用状況について聞き取り調査を行い、8月には学識者を参考人として招致し、新エネルギー等を活用した地域活性化、産業振興について聞き取り調査を行ったほか、10月から11月にかけて県内外調査を実施するなど、調査を進めてまいりました。

以下、調査の結果について申し上げます。

まず、新エネルギーをめぐる情勢についてですが、平成24年度の国内における発電電力量のうち、再生可能エネルギーの占める割合は、大規模ダムを含む水力発電を除くとわずかに1.6%にすぎない状況にあります。

国の再生可能エネルギー導入拡大施策として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年7月から開始されました。平成24年7月から平成25年6月までの1年間で設備認定を受けたものが2291万キロワットであり、買取制度が導入される前までに入っていた設備以上の発電量が認定されています。

太陽光、風力、小水力、バイオマスなどの新エネルギーは地域分散型のエネルギーであり、全国各地で様々な主体による新エネルギーを活用した事業が、現在、急速に拡大しています。

国においては、今後さらなる導入拡大に向けて、太陽光、風力といった不安定な電力に対応するための送電網の整備、また、環境影響評価や農地利用、水利使用手続などの規制緩和といった事業環境の整備が進められています。

次に、メタンハイドレートの開発状況、見通しについてですが、現在、日本は原子力発電所の再稼働が難しい中でエネルギーの調達コスト増に直面しており、日本経済のためにいかに安く安定的なエネルギーを確保するのが、エネルギー政策の重要なポイントとなっています。

次世代エネルギーとして注目されるメタンハイドレートについては、熊野灘沖の東部南海トラフ海域に日本の天然ガス使用量の約11年分に相当する量

があると言われており、平成25年1月から3月にかけて、世界初となる海洋産出試験のガス生産実験が実施されたところです。

今後、国においては、生産コストを引き下げていくためのさらなる技術開発及び継続的な操業と安定的なガス生産を行うために必要な技術開発に取り組むとしています。

また、平成25年4月に閣議決定されました新しい海洋基本計画では、平成30年代後半に民間が主導する商業化プロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ技術開発を進めるとされています。

今後、メタンハイドレートの技術開発が進み商業化された場合には、経済や産業に与える影響は極めて大きいものがあります。その際には、世界との競争、地域間の競争が見込まれます。県として、メタンハイドレートの商業化を見据えた対応を行っていく必要があります。

次に、県当局における新エネルギー等に関する取組状況について申し述べます。

木質バイオマスエネルギー利用の推進については、平成26年秋の稼働に向けて準備が進められている木質バイオマス発電施設整備に対する融資を行ったほか、三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の設立や運営を支援するなど、木質バイオマスの安定供給に向けた体制づくりに取り組んでいます。

農業用水を利用した小水力発電の推進については、中勢用水地区の安濃ダムにおいて、国の補助事業を活用し、県営による発電施設建設に係る実施設計を行うほか、県内における農業用水を利用した小水力発電の実施可能地の調査などを進めています。

廃棄物系バイオマスに係る再資源化等事業化検討については、廃棄物系バイオマスの循環利用を促進するため、今年度は津地域と鳥羽・志摩地域の2地域において研究会を設置し、具体的な事業化検討を進めています。

メタンハイドレートについては、昨年3月に沿岸部を中心とした市町や経済団体、企業等の参画のもと、メタンハイドレート地域活性化研究会を設置

し、国の調査や技術開発の動向に係る情報収集などを行っています。

また、産学官で構成するみえスマートライフ推進協議会では、環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした地域モデル検討部会の中で、桑名市、熊野市、鳥羽市において、環境・エネルギー技術やIT技術を利用し、安全・安心のまちづくりや産業振興など、地域課題解決に資するプロジェクトが進められています。

次に、本委員会でも実施した県内外調査で、新エネルギーを活用した取組事例について調査を行いましたので、その内容について申し述べます。

まず、愛知県豊橋市で行われておりますIGHプロジェクトという複数の企業等の参画によるプロジェクトでは、太陽光発電、風力発電と蓄電池を組み合わせた小規模スマートグリッドシステムを、植物工場における施設栽培に活用しています。これは、エネルギーの地産地消を目的とした電源システムであり、設置場所に合った様々な再生可能エネルギーによる発電装置の組み合わせが可能になっています。農業のほか、学校、公民館などで防災利用、離島、山間部などでの利用が期待できます。

次に、農業用水を利用した小水力発電を行っている多気町の水土里ネット立梅用水では、小水力発電エネルギーを売電目的ではなく地域の6次産業化施設などで消費する地産地消型のエネルギー利用に向けた取組を進めています。さらに、学校や福祉、観光、さらには災害時等の非常用電源にも活用する計画があり、農村地域の活性化に役立てようと積極的に取り組まれています。このような農業用水を利用した小水力発電には、地域づくりや観光、防災など多面的機能があり、中山間地域の活性化につながる可能性があります。

次に、木質バイオマスを活用した取組として、木質バイオマス発電事業は、森林に放置される未利用間伐材を発電用燃料として購入することで森林所有者や林業事業者等に利益が還元され、林業の活性化や森林整備を支え、地域の雇用創出にもつながるものであります。

三重エネウッド株式会社が計画している木質バイオマス発電事業では、年間約5万7000トンの未利用間伐材の利用により、約1万世帯分の電力が供給

されることとなります。効果として、発電と木質バイオマス生産により18億7500万円余の経済波及効果、直接・間接的に約100名の雇用創出効果が見込まれているほか、化石燃料の使用が抑制されることによる環境負荷低減効果があります。

このほかに、多気町においても同規模の木質バイオマス発電施設整備の計画があり、今後、間伐材のエネルギー利用が拡大することにより、林業の活性化や森林整備の進展が期待されます。

以上の本委員会における調査結果を踏まえ、県当局に対し、本県のエネルギー等の施策について、3点意見を申し上げます。

1点目は、木質バイオマスを活用した林業振興についてであります。

木質バイオマス発電事業は間伐の促進に有効であり、林業振興につながるものであります。その事業を継続していく上で課題となるのは、燃料となる未利用間伐材の安定供給であります。

未利用間伐材の安定供給のために、施業の集約化や路網整備、機械化により間伐材の搬出コストを低減させるとともに、間伐などの森林整備、林業の担い手の育成に取り組むよう要望します。

また、間伐を促進するためにも、公共建築物も含め、県産材利用を推進し、県産材の需要を拡大していくことを要望します。

あわせて、地域における小規模分散的な間伐材収集や里山整備を促進するため、全国各地で広がりつつある木の駅プロジェクトを県内でも積極的に推進するよう要望します。

さらに、木質バイオマスのエネルギー変換効率を考えると、発電だけではなく熱利用の推進も必要と考えられます。木質バイオマス発電とあわせた熱利用の検討を進めるとともに、公共施設における木質バイオマス熱利用を促進するよう要望します。

2点目は、エネルギーの地産地消の推進についてであります。

立梅用水の例では、小水力発電エネルギーを活用するだけでなく、多くの地域住民や地域団体が参加することで、地域の課題解決や地域活性化につ

ながっていくと考えます。

新エネルギーを活用した事業を推進するに当たっては、地域住民や団体、地元企業、市町など、多くの地域主体を巻き込みながら、地域活性化の可能性についても調査するよう要望します。

本県においては、農業用水を利用した小水力発電の実施可能性調査や、食品工場や水産加工施設、宿泊施設などから排出される食品残渣、下水汚泥など、その利活用が課題となっている廃棄物系バイオマスの再資源化等事業化検討が進められております。

このように、県内各地での地域資源の活用や、地域課題の解決に資する新エネルギー事業を推進していく必要があります。

推進に当たっては、市町と連携しながらエネルギーの地産地消運動を促進し、市民参加による太陽光発電や風力発電などの新エネルギー事業に取り組む事業主体に対して支援を行うよう要望します。

また、県において新エネルギーの導入促進を図るため、公共施設への太陽光発電導入など、県の遊休地や県有施設をより一層エネルギー事業に活用するよう要望します。

県内各地域で積極的に新エネルギーを活用した事業が取り組まれ、それによって得られる富の便益を地域が享受するエネルギーの地産地消が進むことを期待します。

3点目は、メタンハイドレートに対する本県の取組方向についてであります。

平成30年代後半のメタンハイドレートの商業化を見据え、日本のエネルギー供給の一翼を担うエネルギー供給県として三重県の優位性を確立するとともに、メタンハイドレートを三重県の産業振興や地域活性化につなげていく必要があります。

県において、技術開発の動向に関する情報収集に努めるとともに、陸上基地やエネルギー関連産業の誘致に向けた企業等とのネットワークづくりに一層取り組むよう要望します。

以上、申し述べましたが、本県では本年4月から施行される三重県地球温暖化対策推進条例において、県、事業者、県民に対して、再生可能エネルギー源の利用など、資源の有効利用に努めることが明記されたところです。

新エネルギーの活用は、地球温暖化対策の推進や地域活性化、産業振興につながるものであり、県内各地で活用していけるように、各部が連携しながら施策を積極的に推進する必要があります。

メタンハイドレートについては、機運を醸成するためにも今できることにしっかりと取り組むことを強く要望するとともに、新エネルギー等の活用について、代替エネルギーとしての観点だけではなく、産業振興や地域活性化につながるという観点からも広く県民等へ啓発するよう要望いたしまして本委員会の報告といたします。

○議長（山本 勝） 以上で特別委員長の報告を終わります。

特別委員会の廃止

○議長（山本 勝） 日程第4、特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。新エネルギー等活用調査特別委員会は、その調査を終了いたしましたので廃止いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認めます。よって、新エネルギー等活用調査特別委員会は廃止することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本 勝） お諮りいたします。明18日から2月16日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、明18日から2月16日までは休会とすることに決定いたしました。

2月17日は定刻より本会議を開きます。

散 **会**

○議長（山本 勝） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時24分散会